

# ふおと☆すとりー

～見たまま そのまま～

## 気分はもう毎生!

### 友達100人できるかな ～南小・北小で 来入見一回入学～



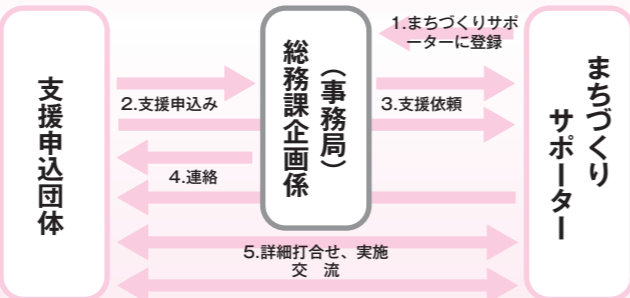
## 笑顔の花がたくさん咲きますように!!

### 平成24年度より、まちづくりサポーター制度を開始します!

多くの町民がまちづくりにかかわるとともに相互扶助ネットワークの担い手として力を発揮し、町民主体のまちづくりを行うため、「まちづくりサポーター」を登録し、サポーターの企画、助言、役務の提供等を活用し、協働推進のまちづくりをめざします。

事業開始にあたり、「まちづくりサポーター」としてご活躍していただける方を募集します。今までのご経験から培った知識や技術をまちづくり活動に活かしてみませんか?

「まちづくりサポーター」として登録するには、登録申込書の提出が必要です。詳細は町ホームページまたは総務課企画係までお問い合わせください。



■お問い合わせ先 下諏訪町役場 総務課 企画係 電話27-1111 (内線258)

## 下諏訪町の企業紹介 第7弾 「あるとふあごす」

一地域の活力がここにある一



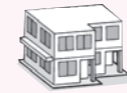
毎月発行しているクローズアップしもすわで、町内の企業を紹介しています。内容は各会社から提出いただいた原稿を基に掲載しています。掲載を希望する企業は下諏訪町役場 総務課 情報防災係 (電話27-1111 内線262) までご連絡ください。



諏訪地方の4件のパン屋さんで約10年修行を積み、半月間の渡独研修の後、1999年12月10日に現在の東鷹野町にて開業しました。

店名の「あるとふあごす (パンを食べる人々)」というのは、発酵パンを初めて食べた民族の古代エジプト人を指して言われたものです。発酵パンの歴史は5000年とも6000年とも言われ、その主な役割は言うまでもなく“主食”です。しかし、現在の日本でのパンの役割は主食と言うよりも趣向品へと変化し、小麦などの素材そのものが持つ風味や味が疎かにされている、と感じていました。欧米から来た食文化は確実に食卓にのぼっているのに、パン食文化はきちんとした形で受け入れられていないのではないかと。

私は、もっと多くの人に主食としてのパンを身近に感じてもらいたいと思いつつ、日々パンを焼き続けています。 おすすめ商品がずらり▶



●所在地 下諏訪町4934-2 電話28-1731  
●代表者 齊藤 毅 ●事業内容 パン製造販売



ボウリング部  
部長 大森 今朝武  
電話27-5979

**ボウリング部**  
スポーツボウリングで健康を! 一人でも多くの人に楽しさを! を目標に活動しています。一番「力」を入れて内容は、毎週二十時三十分から二十時三十分までの教室です。初心者から上級者まで基本のマナー、打球フォーム、理論、メンタル内容等をインストラクター3人が指導しています。特にフォームに於いては教本による指導、ビデオ撮影による細やかなアドバイスです。教室内容がある程度マスターできればワリゲ戦六Gに、または四GのW戦に出場して実力は? の内容があり、大会終了後二十分間の個人指導をしています。また毎年行う町民大会、種々の県民大会への出場も。上級者になれば長野県ボウリング協会に入会し、公認審判講習会や団体出場等のバックアップ活動をしています。まずは教室にて部員とのミーティングから始めてみ



ソフトテニス部  
部長 松尾 純延  
電話27-8689

**ソフトテニス部**  
同部は昭和十六年に体協庭球部として加盟。平成五年ソフトテニス部に名称変更し現在に至っています。昭和二十六年に現在のテニスコートが整備されるまでは学校の校庭や山王台コートが練習場所でした。テニスブームの時代に乗り、昭和四十八年早起きテニス会、五十一年には家庭婦人が発足し、各大会への出場も増え部員のレベルアップ、健康増進、親睦にと活動しています。  
●所属各会  
早起きテニス会 早朝五時半~八時半  
家庭婦人部 毎週(水)午後  
☆団体ソフトテニス部の練習は主に日祝日の午前中です。  
●主催大会  
一、甲信庭球大会 (昭和二十三年より六十四年継続)  
二、南信中学生大会 (多い時は二五〇ペア参加)  
一緒にソフトテニスで汗を流しましょう!

町民の皆さんと共に  
スポーツの振興と健康づくり  
NPO町体育協会・専門部の活動紹介⑫

●あなたも気軽に参加してみませんか!



随時参加者募集!

### 国民健康保険・後期高齢者医療制度の方へ 高額な外来診療を受けるみなさまへ

平成24年4月1日から限度額適用認定証や保険証などを提示すると、ひと月の医療機関の窓口支払いが一定額にとどめられます。

以下の方は事前に「限度額適用認定証」を役場窓口で申請してください。  
対象者：国民健康保険加入者の方 70歳未満は全ての方 70歳以上は住民税非課税世帯の方  
後期高齢者医療制度で住民税非課税世帯の方

■下諏訪町役場 住民環境課 国保年金係 電話27-1111 (内線137)